

(★)

要望3
単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化によりインフォーマルな支援が減少している中、生前から死後まで本人を支える公的制度や仕組みの構築、特に「死後事務」について、いわゆる「おひとりさま」等の多様な生き方に対応可能な公的制度や専門的な支援体制の整備を求める。
理由
令和7年11月、区内ケアマネジャーを対象として地域包括支援センター、医療介護連携相談支援室合同で「シャドーワーク(本来業務外の対応)」に関する調査を実施した。 (回答65件、回答率65.5%) 「シャドーワーク」と考えるとの回答の上位3位は、①ペット等の世話 ②財産管理 ③死後事務・相続であった。シャドーワークが発生する背景には、単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、従来は家族や地域等のインフォーマルな担い手が行ってきた隙間ニーズを担う役割がケアマネジャーに過度に集中していることがあると考える。今回の調査により、ケアマネジャーの持つ「断りづらい職業倫理」のもと、買い物や各種手続き、安否確認など生活全般の困りごと、さらには死後事務まで担わざるを得ない状況が常態化していることが明らかとなった。この状況は、医療機関における医療ソーシャルワーカーとも共通している。 特に「死後事務」については、「何らかの形で対応している」との回答が半数以上(55.3%)あり、その対応理由の内訳は次の通りである。 ① 自事業所しか対応するところがなかった:緊急性あり11.1%、緊急性なし13.9% ② 利用者・家族からの要請:13.9% ③ 医療機関からの要請:8.3% 死後事務は、本来は弁護士や司法書士等法律の専門家が本人との契約に基づき行うものであり、ケアマネジャーの職業倫理に依存し続けることには限界があると考えます。
港区役所 回答
単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化により家族や地域が担ってきた支援が得にくくなる中、生前から死後まで支える仕組みの構築は重要な課題です。なかでも、ケアマネジャーがいわゆるシャドーワークとして死後事務の対応をしたことがあるとの回答が半数以上あったとのこと指摘については、死後事務は原則契約に基づき弁護士・司法書士等が行うべき事務となりますので、港区だけではなく全国的な課題であると考えています。 「おひとりさま」等の増加を背景に、国の社会福祉審議会等でも議論が進んでいるところです。仕組みが構築されるまでの間、港区役所では、成年後見人制度やACPの機会を活用するなど、個人それぞれの実情に即した支援を行ってまいります。全市的な課題であることから、福祉局に対し、現場の実情に即した制度構築となるよう要望してまいります。
港区役所 保健福祉課

福祉局 回答

頼れる身寄りがない高齢者等への対応については、国の諮問機関である社会保障審議会において、現状及び課題、並びに対応の方向性が議論され、円滑な入院・入所手続の支援や死後事務支援等を提供することができる新たな事業について、社会福祉法に位置付け、一定の公的関与のもと、多様な主体の参画を促すこと等が報告されています。

当該報告を踏まえ、現在、国において法改正に向けた手続が進められているところであり、本市としては、引き続き国の動向を注視するとともに、制度の枠組みが示され次第、適切に対応してまいります。

福祉局生活福祉部地域福祉課

福祉局高齢者施策部高齢福祉課

令和7年度障がい者支援専門部会からの要望

障がい — 4

(★)

要望4

障がい者の自立の促進や生活の質の向上を図るため、移動支援をはじめさまざまな福祉サービスを担う人材を増やすような取り組みの実施を要望します。

理由

近年、港区では障がい福祉サービスの移動支援事業や居宅介護・重度訪問介護などのサービスの利用を希望する方に対し、区内の事業所や担い手が不足しています。現在稼働するヘルパーの年齢も若年層は少なく、中高年のヘルパーが中心にサービスの提供にあっており、今後、安定的なサービスの提供に支障をきたすことが見込まれます。

行政と事業者が協力して、この課題の解決方法を見つける必要があります。ヘルパー資格取得、ヘルパー募集のための事業所の補助等、障がいのある方を支える人材の確保を検討してください。また、移動支援事業についても、有資格者を増加させ有用な制度となるよう検討してください。

また、これを通じ、今後も障がい福祉に関わる人材の増加とともに、その質の向上にもつながる取り組みを検討してください。

港区役所 回答

移動支援事業だけではなく、サービス全般においてのヘルパーの人材不足については、必要な介護や支援を受けることができず、直ちに生活に影響されることから、安定した人材確保が重要な課題であると考えます。国の指針に基づき、大阪市でも研修を行うなどの取り組みが実施されていますが、港区内や大阪市内のみならず、全国的な問題であることから、引き続き人材確保に向けて実施されるよう福祉局に要望します。

また、人材の養成・確保や質の向上につながるよう、加算項目を見直すなど国に対して働きかけることや、情報周知の強化に向けた取り組みを検討されるよう、併せて要望します。

港区役所保健福祉課

福祉局回答

報酬の改善については、障がいのある方が必要とする支援に対して、障がい福祉サービス等事業者が充足し、安定してサービスを提供することができるよう、本市としても国に対してサービス提供の実態に即した事業報酬の改善等を要望しているところです。

令和6年度の報酬改定において、処遇改善加算など一部改善が図られましたが、今後においても、障がいのある方に対するサービスを安定的に提供するために、居宅介護事業所等について、引き続き小規模事業者や重度障害のある方を支える事業者の経営実態、従業員の給与及び労働時間などの職場環境等の把握に努め、経営基盤が安定し、従業員のサービスの質の向上や良質な人材の確保が継続的に可能な報酬単価の設定としていただくよう、引き続き報酬の改善について国へ要望してまいります。

また、本市では大阪市社会福祉研修・情報センターを福祉・介護人材の確保・育成・定着に

関する中核施設と位置付け、福祉従事者に対する研修やモチベーション向上等に取り組んでいます。加えて、将来の福祉・介護人材の確保のために、福祉・介護の仕事のやりがいや魅力を発信していくことも重要であることから、「みおつくし福祉・介護の仕事きらめき大賞」を実施しており、受賞作品については、漫画化し、市内中学生へ配付するほか、広く市民にも周知しています。

さらに、小学生向けの福祉教材を活用した福祉教育や中学生と福祉の現場をつなぐ取組を通じて、福祉・介護への理解を促進するとともに、その魅力を伝え、将来の人材確保に努めています。

福祉局障がい者施策部障がい支援課

福祉局生活福祉部地域福祉課